



F - C S N E T 通信かわら版

令和7年7月号

「情報セキュリティ5か条」を実践しましょう！

インターネットの普及に伴い様々な脅威が現れ、攻撃者の手口は年々巧妙かつ悪質になっています。独立行政法人情報処理推進機構（IPA）は、それら脅威に共通する基本的な対策として、「情報セキュリティ5か条」を示しています。

① OSやソフトウェアは常に最新の状態にしよう！

重要！

悪意のある攻撃からパソコンなどを守るためには、セキュリティを最新の状態に保つことが重要です。パソコンやスマートフォンのOSやソフトウェア（アプリケーション）はもちろんのこと、ルータ、FAXなどの通信機器や、スマート家電、ネットワークカメラなどのIoT機器のファームウェアも更新しましょう。県内では、リモートワークなどのため導入したVPN機器のバージョンが古く、ランサムウェアに感染した事例が複数確認されています。

② ウイルス対策ソフトを導入しよう！

重要！

ウイルス対策ソフトを導入し、パターンファイルを常に最新の状態に保つことで、ウイルスの感染を防ぎ、会社のシステムや機密情報を守ることができます。しかし、ウイルス対策ソフトは、既知のウイルスには有効ですが、未知の攻撃への対策は難しいため、過信は禁物です。

③ パスワードを強化しよう！

重要！

ランサムウェア被害においては、VPN機器やリモートデスクトップからの侵入が、全体の感染経路の8割以上を占めており、その原因としては、ID・パスワードが非常に安易であったことが原因のひとつともいわれています。

パスワードは初期設定のまま使用せず、「長く」、「複雑に」、「使い回さない」ことを心がけましょう。

④ 共有設定を見直そう！

重要！

県内では、本来アクセス権を有しない同僚や退職者による、社内システムへの不正アクセスといった「内部不正」が発生しています。クラウドや共有サービスの「公開設定」が意図せず「全体に公開」になっていませんか？共有範囲は必要最小限としているか、アカウントは共有することなく適切に付与しているかなど、今一度、設定を見直しましょう。

⑤ 脅威や攻撃の手口を知ろう！

重要！

サイバー攻撃は日々、多様化・巧妙化しています。情報セキュリティに対する脅威や攻撃の手口については、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）などのセキュリティ専門機関や警察が発信する情報を確認し、適切な対策をとりましょう。

上記5か条は、企業の規模に関わらず、必ず実行すべき基本的な対策です。
今一度、自社（組織）の対策状況のご確認をお願いします。

【参考】IPA（独立行政法人情報処理推進機構）「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」 <https://www.ipa.go.jp/security/guide/sme/about.html>

◆ 福岡県中小事業者サイバーセキュリティ支援ネットワーク（通称：F-CSNET）とは、県内中小事業者のサイバー犯罪被害の未然防止・拡大防止を目的として、県内の中小企業支援団体と公的機関で構築したネットワークです。

◆ 福岡県警察本部サイバー犯罪対策課では、最新のサイバー犯罪の手口や対策などをX（旧Twitter）やホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

[X]

[HP]

